

| 市民の動き (11月1日現在) | | | |
|-----------------|--------|--------|--------|
| 人口 | | 世帯数 | |
| 総数 | 男 | 女 | (+25) |
| 49,476 | 23,531 | 25,945 | 12,115 |

()は前月との比較

排水対策で協定結ぶ

市と秋光川上流の3工場

鳥栖市は基山町とともに10月23日、基山町にある三つの工場と公害防止協定を締結しました。相手の工場は、㈱トモク佐賀工場、伊藤ハム栄養食品九州工場および㈱九硬。この3社はいずれも市内永吉町、飯田町、酒井東町を流れる秋光川の上流に、工場排水を放流しています。

トモクは段ボール紙器製造の際のりや印刷インキ、伊藤ハムは、ハム製造に伴う汚水、九硬はメッキ工場で、カドミウム、シアン、クロームなど重金属の混入した廃水を流しており、今まで数回にわたり排水基準をオーバーする排水

で、秋光川を汚濁させています。3社とも浄化そう改善や工法の変更を行い、廃水処理には留意していますが、さらに万全を期するため基山町および鳥栖市と公害防止協定を結んだもので、市としては、47年2月の、ブリヂストンタイヤ鳥栖工場との協定に次ぐものであります。協定書は、公害に対する基本的対策、工場排水、ばい煙、騒音、消防の各対策、損害賠償など全10条から成り、ほかに覚書が交わされています。覚書には工場排水は水質汚濁防止法に定める排水基準以下とすること、ボイラー等の重油または原油の含有いおう分は20%以下と

ること、工場内への立入り調査に工場は協力することなどを決めています。

中でも重金属を扱う㈱九硬の水質基準は、水質汚濁防止法に定める排水基準の3分の2以下とすることを特記しています。ただし、九硬は昭和45年9月以降、カドミウムは使用していません。

なお、これらの工場の水質検査は、鳥栖保健所が毎月、排水口および排水口から200%以下で取水。また市内の秋光川については、市が永吉町東田橋および飯田町飯田橋で年3回取水して分析しています。



球根など400人分 またたくま...

市と、花と緑の銀行が行った球根などの無料配布は、およそ20分間で400人分がさばりました。配ったのは10月25日午前9時から。市役所玄関前には時間前から市民の列ができ、用意したアネモネの球根5000個、水仙1000個、ヒナギクとキンセンカ900本は、またたくまになくなりました。年内にもう一度無料配布をする予定になっています。



鳥栖の気象調査行う 大気汚染対策の資料に

佐賀県公害課と市環境課は、10月24日と25日、鳥栖市内の気象調査と亜硫酸ガス濃度測定を行いました。これは、佐賀県東部工業地帯としてさらに開発が予想される鳥栖地区の、大気汚染防止対策の基礎資料を得るため、気象調査は、日本気

象による地上風の観測が行われました。このような観測により、接地気層の気温、排煙高度付近の気流、上層風、地上風の分布、大気安定度、逆転層、気流の鉛直構造などの気象特性が分析されることになっています。

亜硫酸ガスについては、市が市庁舎別館に測定器を設置して常時測定を実施していますが、今回はロザニン・ホルマリン法により、専売公社や田代小学校など市内11箇所まで測定が行われました。

「公害のしおり」作る

環境課は、このほど「公害のしおり」と題する冊子500部を製作しました。タイプ印刷でB5判36ページ。

同課には最近、小学生から高校生まで公害についていろいろ調べにくる人が多くなりましたので、説明の資料にしようというものです。内容は公害の原因、公害の防止方法、公害関係の法律、対策などのほか、鳥栖市内の大気汚染、水質汚濁、騒音の測定結果表、公害用語が盛り込まれています。

市役所グラウンドに降る
ろされた大型気球

気象観測には大型気球(容量50立方センチ、テトラバルーン、パイロットバルーン)などを使用し、このうち大型気球は、市役所グラウンドで昇降させ、これにより高度400%付近までの温度を測定。このほか排煙層気流の流跡線、風向、風速の鉛直分布、一般地上気象観測、風旗

鳥栖園の管理人 を探しています

市は市立保育所鳥栖園(秋葉町一丁目)の、夜間および休日の管理人を探しています。男子で70歳ぐらまでのかたを月額1万5000円で。希望のかたは11月15日から25日までに福祉事務所庶務係へお申込みください。勤務は毎晩と土曜、日曜、祝日および年末年始の休日になります。

本町などのごみ収集日 集日が変わりました

ごみ収集の日どりが一部変わりました。■本町(竹下内料の通り)→毎週月曜日■古賀町(古賀団地)→毎週月曜日
23日の分は繰り下げ
11月23日(金)は祝日のため、ごみ収集は休みます。このため、この日の収集分は、24日(土)に繰り下げて収集します。

一票はよい政治への掛け橋

鳥栖市議会議員選挙が11月15日告示され、11月25日投票が行われます。

この選挙は、私たち市民がこれからの4年間、日常生活に直接つながる鳥栖市政をまかす人を選びきる大切な選挙です。「ゆりかごから墓場まで」という言葉があるように、今日、私たちの生活は、政治と切っても切れないつながりをもっています。出生から死亡まで、具体的には戸籍、学校、衛生、消防、水道、住宅、道路、福祉など、市民一人一人の暮らしは

政治と密接な関係を持っています。しかし、振り返ってみると私たちは、日ごと、政治に対する関心が薄いのが実情ではないでしょうか。

「政治は政治家にまかせておけ」と口にする人もありますが、これは天に向って、ツバをすることに似ています。いうまでもなく政治の主人公は、私たち自身です。よい政治も悪い政治も私たち自身の手でつくられるものであり、よい政治への努力は、結局、私たちのしあ

せとなってはね返ってくるものです。私たちは、政治にどんなに関心を持ってもちすぎるということはないといえるでしょう。

選挙は、私たちの手に渡される一片の紙によって行われますが、その紙切れには、参政権という実に大きい意味が含まれています。有権者としての自覚と選挙の意義を十分認識し、一人もれなく、あなたの信頼する候補者に投票してください。

鳥栖市選挙管理委員会

●市選挙管理委員会は、11月17日投票入場券を嘱託員宅へ届けます。

●入場券、その他選挙についてのお問合せは選挙管理委員会へどうぞ。

11月25日(日)は市議選投票日

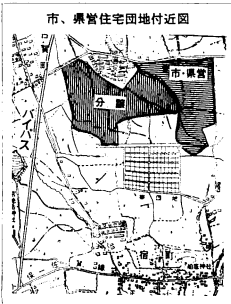


萱方に市営住宅建設 年度には約460戸の団地に

萱方町浅井に市営住宅48戸の建設が進められています。47年度に完成した24戸に次ぐもので、鉄筋4階建て2むね。内山建設と藤崎組が1むねづつ9月末に着工し、49年3月末完成予定となっています。工事費は1億540万円。

この地域一帯およそ12万9000平方メートルは佐賀県住宅供給公社が用地を取得造成したうえで、同社の分譲住宅建設用地とするほか、県営および市営住宅用地としておよそ3万9100平方メートルを分譲することになっているもので、鳥栖市はこのうちおよそ2万1000平方メートルを47年度から51年度まで5か年で購入し、市営住宅232戸を建設する計画を立てています。用地購入費は47年度2112万円を支払い、48年度は4200万円を予算計上。県営住宅も232戸建設の予定になっています。

このほか、汚水処理施設(47年度完



成)、給水施設および集会所(48年度予定)の建設費は、県と市が折半し、48年度分として市は1729万7000円を負担する予定になっています。

永吉に待望の信号機

永吉町の国道分岐点に、市民の待望久しかった信号機が設置されました。11月7日、現地に永吉町の久保区長、田代地区の交通安全指導対策協議会・江見会長、田代小学校児童代表、鳥栖署、国道工事事務所、市環境課などの関係者が集まり点灯式がありました。

現地は、国道3号および34号線が分岐するだけでなく、これに市道も交差する複雑な三差路であるため、信号設置により、車の渋滞が激しくなるという心配から、今まで放置されていたものです。

去る10月の千葉国体の視察報告会が、10月27日市の中島助役はじめ全課長を集めて行われました。視察参加者は、鳥栖市佐賀国体実行委員の中から6人、上野廣祐員会長、大石商工会議所総務課長、江頭婦人会長代理、阿世体育指導員、竜尾財政課長、緒方市職委員。ほかに佐藤教育長、藤野総務課長も参加しました。

報告会から考えられるのは、市民の協力を得ることと経費ねん(捻)出が並みだっていることではあるまいということです。市民の関心という点では、競技会場すら知らない、閉会式には職員だった主会場のスタンドも、陸上競技中は閑散

しかし12時間平均3万7000台の車が通る実情から、地元の永吉町はじめ田代地区交通対策協議会や市は、これまで再三文書や口頭で陳情を行ってきたもので、信号機は車用4基、歩行者用2基でおよそ140万円。

一信号待って渡ろう

3号線と34号線を横断する歩行者専用信号機が設置され、子どもやお年寄りも安心して横断できることになりましたが、青信号の時間は25秒しかありません

ふだん着の国体、実現しよう

～千葉国体視察報告会から～

たるものであるなど、視察から出ていました。これに関連して市職委員長からは「国体に費やす分だけ、市民に直接必要な事業ができないばかりか、窓口のサービスも不十分にはしないかと心配だ」といっています。特に鳥栖市で開かれるバレーボールは花形競技として見物客も多いし、また馬術については、1週間前ぐらいから馬

市住の補充入居者を募集

市は市内全域の第2種市営住宅の補充入居者を募集します。これは、あき家が出たとき入居する人の順番を決めておくもので申込要領は次のとおりです。

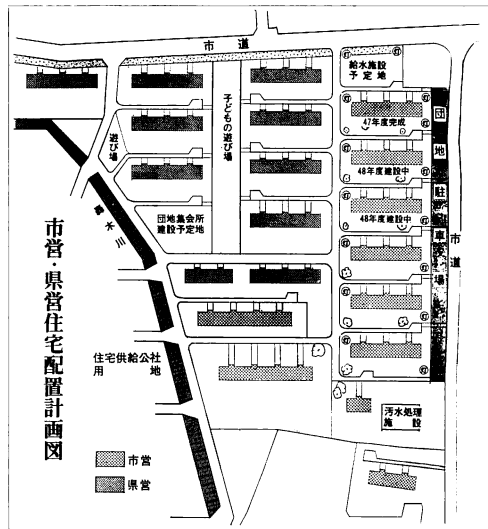
＜申込要領＞

- 申込期間 11月20日から11月30日まで
- 申込先 鳥栖市役所建設課住宅係
- 抽選日時 12月14日午前10時から
- 抽選場所 鳥栖市役所2階第5会議室
- 申込方法 住宅係にある申込用紙に記入し、給与所得証明書または市町村の所得証明書および住民票謄本を添えて出してください。同居親族が婚約者の場合は、婚約証明書および所定の誓約書を出してください。

■申込資格

- (1)住宅に困っている人。
- (2)市内に住んでいる人または市内に勤務場所のある人。
- (3)現に同居しようとする親族があること。婚姻の届出をしていなくても、事実上婚姻関係と同じ事情の人または婚約者も親族にはいります。
- (4)所得制限がある。

例 家族数3人で学齢前の子どものが1人、世帯主が働いていて、47年度の源泉徴収が90万円の場合、入居所得制限は91万1999円以下に該当しますので、この人は入居申込みできます。



ので、警察では、「一信号待って、青に変わった直後から渡り始めるよう」強く要望しています。25秒あれば、おとなはゆっくり渡れる時間ですが、青の途中から横断を始めると、中途で立往生することになります。車をよける場所が3号線と34号線の間にありますが、完全な安全地帯ではありませんので危険です。「一

信号待つ」ことを必ず守りましょう。

民生委員さん交臂

次のとおり民生(児童)委員が交臂されました。(内)は前任者。▼真木町…井田源五郎さん(手島辰己さん)▼一本杉住宅…松永真理子さん(土井定代さん)▼下野町…古賀孝平さん(斎藤市郎さん)

といっしょに馬の世話をすることも宿泊しなくてはならない。干し草も手配しなくてははいけないなど、一段と気を配らなくてはならないようです。

「ふだん着の国体、といながら、年々華やかになるのは「せっかくわが県でやるならば…」という気持からでしょうが、佐賀国体は質素な中に、さわやかさの漂う国体にしたい。そしてこれを機会にスポーツ施設を整備すると共に、花いっぱい運動や親切運動、街をきれいにする運動などが、市民のくらしの中に根をおろすようにしようというのが、視察員はじめ報告会参加者の気持です。

敬老年金の支給始まる

市の敬老年金を次の日どりでお渡しします。印鑑と年金証書を持っておいでください。また、この年金をもらえる人で申請のすんでいない人（明治26年12月1日以前生まれの人）は、11月中に福祉事務所へ印鑑を持っておいでください。

| 期日 | 時 | 間 | 場 所 |
|-------|----------|---|-------|
| 12月3日 | 午前10時～正午 | | 田代公民館 |
| 12月3日 | 午後1時～3時 | | 基里公民館 |
| 12月4日 | 午前10時～正午 | | 麓 公民館 |
| 12月4日 | 午後1時～3時 | | 旭 公民館 |
| 12月5日 | 午前9時～3時 | | 福祉事務所 |

国民年金なんでも相談

県国民年金課は、年金相談室を開きます。年金についての相談や質問にたいし専門の職員が納得のいくよう説明をいたしますのでご利用ください。

▼開設の日時と場所

- (1)11月28日
(午前9時30分～正午)
基里公民館
- (2)11月28日(午後1時～4時)
東町公民館

越年資金の申込は 11月末日まで

中小企業振興越年資金の貸付けが、次の要領で行われています

- 【貸付条件】
- (1)貸付限度額 1企業 200万円
(2)貸付期間 4か月以内(48年11月1日～49年3月31日)
(3)貸付利率 (佐賀銀行、佐賀相互銀行) 年8.0%以内 (鳥栖信用組合、商工中金)
- (4)償還方法 原則として分割返済
(5)貸付方法 証券貸付または手形貸付

- (6)保証協会保証料 年0.96%
(7)保証人 2人
【貸付申込】
(1)申込期間 10月15日～11月30日
(2)申込先 鳥栖商工会議所

金鵄勲章もらった 人に銀杯

昭和15年4月29日付けの発令で、金鵄勲章を受け、昭和22年5月3日以降3年以上の戦役もしくは禁錮以上の刑に処せられたことのない人に、内閣総理大臣から銀杯が贈与されています。

この申告の締切りが今年12月31日になっていますので、福祉事務所社会係におたずねの上、手続をしてください。また、本人が昭和38年4月1日以降になく

なられている場合は遺族に贈られますので、同じく申告をしてください。

佐賀市で無縁墓地改葬

佐賀市で無縁墓7基の改葬がありますので、縁故者は届け出てください。

- (1)墓地の所在地 佐賀市兵庫町大字藤木字三本杉767～1番地、762～2番地、770番地
(2)届出先

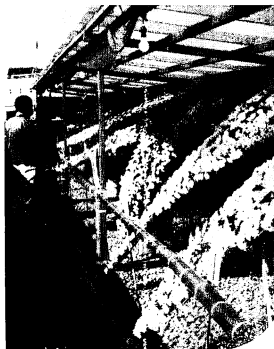
勤労青少年 ホームから

日本人形を作いませんか

勤労青少年ホームは、次のとおり手芸教室の受講者を募集しています。

▼講習期間 12月5日から毎月3回、49年3月まで。

▼講習内容 日本人形、その他



ゆく秋を 惜しむ

そ50万円をかけてアレブの屋根も作られ、雨や風で痛み心配もなくなりました。菊花会は、毎月第一土曜日午後7時から、市民集会所で講習会を行っています。婦人会員も5、6人。特に佐賀国体用に、早く咲かせるシェード栽培の研究もしています。

佐賀市松原一丁目1番1号、佐賀市役所建設部監理課(電話④3151)
(3)届出期限 12月5日

香典返し

社会福祉協議会へ▽原山由光さん(酒井西町、妻ヒサエさん死亡のため)■立石ハツコさん(下野町、夫綱次郎さん)■松本清治さん(松原町、父鉄造さん)■尾留川シズエさん(曾根崎町、夫三代吉さん)■梶田幸良さん(高田町、母イセさん)■松隈福美さん(藤木町、母ハツエさん)■天本信四郎さん(萱方町、母キクさん)■時力夫さん(飯田町、母ヤスさん)■緒方俊夫さん(本通町、三男幹雄さん)■林健吉さん(本通町、妻シズさん)■陶山とみ子さん(幸津町、夫栄之助さん)■岡矢崎幸則さん(藤木町、義母大石コマキさん)■岡野下藤夫さん(曾根崎町、父勝平さん)■江下甚四郎さん(藤木町、母ミネさん)■岡賀タツエさん(原古賀町、母キヨさん)■笹原輝壽さん(藤木町、妻カメさん)■甲斐勉さん(桜町、ヒサエ

- ▼講師 松尾光子さん
▼経費 実費だけで、受講料はいりません。
▼問合せ先 鳥栖市勤労青少年ホーム 鳥栖郵便局裏、電話④4780

福岡市などの局番変更

福岡電話局管内の福岡市、春日市、大野城市全域および粕屋町、篠栗町、志免町の一部で、11月23日から市内局番が変わります。新局番は、現在の2ケタのあとに1がつき、3ケタになります。

(例)福岡(092)78-8017が

(092)781-8017になります

※今宿、北崎、西戸崎、和白局は今までどおり。 鳥栖電報電話局

年末調整説明会

鳥栖税務署は、次のとおり年末調整の説明会を開きます。

- ・とき 11月28日(水)午前10時から
- ・ところ 市役所3階大会議室

配置薬青年部が 老人ホーム慰問

鳥栖市配置薬青年部(久保嘉道会長、37人)は、鹿島市と基山町の青年部とともに昨年に続いて、佐賀市の「向陽園」と多久市の「恵光園」および伊万里市の「向陽園」を訪れ、薬と健康の週間になんで目薬と張り薬(総額20万円)をプレゼントしました。

部員はお年寄りたちの肩や背中に薬を張ったり、目薬をさしてあげたり和やかに慰問し、たいへん喜ばれました。

寄付

ありがとうございます
ございました

スガさん)■岡与市さん(田代本町、妻浪江さん)■陶山繁雄さん(今泉町、母ナヲさん)■陶高木二郎さん(宿町、妻トモエさん)

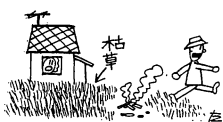
一般寄付

困っている人に■1240円…玉田 次男さん(本鳥栖町)
歳末助け合いに■843円…広瀬喜蔵さん(鳥栖鉄道寮長)、神宮義秋さん(寮生)■500円…青山秀樹さん(立石町一本杉)■800円…有馬義治さん(安楽寺町)■3000円…青山銀三さん(徳徳町)■3625円…鳥栖工業高校生徒会

隣にも声かけあってよい防火

11月26日～12月2日は秋の火災予防運動

火の仕末は十分に



夜9時のサイレンを合図に、もう一度火の元を点検しましょう

老後の生活設計 (上)

青木 繁 (生活経済研究所長)

老人問題とその背景

長寿国にはなったが

最近にわかに老後に対する関心が深まってきました。それもそのはず、人生50年というのは昔のこと、今は女で76歳、男で70.5歳まで生きなければ普通とはいえないようになったわけです。

このままですと、65歳以上の老人が871万人、総人口の7.9%になってしまい、昭和70年には、100人のうち12人までが65歳以上の人で占められます。もうすぐアメリカ並みになり、ヨーロッパの水準に近づくの間違いではありません。日本も、着実に長寿国の仲間入りをしてきたわけです。

長生きできるようになったのはよいことです。しかし、長生きできてうれしい

ということは、精神的にも経済的にも、豊かに楽しめる生活が保証されていくわけではありません。この点はどうでしょう。

戦前は、老人が子どもと同居して、その保護のもとに苦勞のない生活が送れました。しかし今は、大都市への人口集中に伴う核家族化、家族制度の崩壊による老人の座の動揺など、いろいろと問題が多くなってきました。

核家族化の弊害

夫婦と未婚の子どもから成る世帯を核家族世帯といっていますが、この割合は昭和35年には44.7%だったものが、43年には56.1%と6割近くになりました。逆に高齢者世帯(男65歳以上、女60歳以上、またはこれに18歳未満の者が加わった世帯)は、35年に2.2%だったのが43

年には3.4%に増加しています。

老人が家族と一緒に生活するという条件が、残念ながら段々なくなりつつあるのです。これには、いろいろと理由があるでしょう。子どもが親と暮したがなくなったという風潮のほか、職場が都市に集中しどうしても都市生活者にならざるをえない、しかも収入は十分でないために、親と暮したくても経済的に無理という場合も考えられます。

こういう中で、現在の老人たちの不満、あるいはこれから老人になっていく人々の未来に対する不安が高まってきたわけです。

経済的不安が第一

表1をごらんください。老人が不幸だという理由については、経済的不安が圧倒的に多くなっています。子どもに頼りにくい、働けなくなったらどうするか。結局、老人の不安というのは、経済的な理由からきているといきてもよいでしょう。

家を建て、子どもの教育資金で手いっぱい、なかなか老後の準備までは手が回しません。仮に若干の老後資金があった

としても、将来の物価高による貨幣価値の下落を考えれば、それで十分とはいえないでしょう。

老後も働くといっても、からだがいうことをきいてくれません。不安が不安を呼んで、長寿国になったことを手放して喜ぶことができません。ここに老人問題が、今の老人だけではなく、30歳、40歳の人たちにも関心を集めている理由があるのです。

老後は個人で心配しなくても、社会保障として国家が面倒をみてくれるということになれば問題はありません。しかし残念ながら日本ではまだません。次にこの点をみてみましょう。

【表1】老人が不幸と思う理由

| | |
|------------|-------|
| 経済的不安 | 58.8% |
| 病弱 | 31.2% |
| 家族から孤立 | 17.5% |
| 家庭の心配ごと | 16.2% |
| 社会の役に立たない | 10.0% |
| 憩いの場がない | 8.8% |
| 子供の世話にられない | 6.3% |
| その他 | 5.0% |

(注) 2以上の回答を認めたので、合計は100%をこえる。

老後と社会保障

遅れている社会保障

表2をごらんください。これは、振替所得(社会保険給付金や年金など)の国民所得に対する割合です。この数値が大きければ大きいほど、その国の社会保障は充実しているといえてよいでしょう。わが国はヨーロッパの水準にはるかに及ばず、所得が2倍以上多いアメリカにさえ劣っています。しかも日本で問題なのは、社会保障費総額の中で、医療関係がグンと大きく、相対的に年金の比重が低くなっていることです。

社会保障費の総額を100としますと、医療は日本で41.6ですが、フランス22.8、西ドイツ22.0、イギリス36.4です。年金割合は、日本では6.7しかありませんが、フランスでは23.5、西ドイツ40.2、イギリス32.0で、お話にならない低さです。社会保障の中で医療が進んでいることは結構ですが、それ以上に重要な年金を押さえられたのでは何にもなりません。日本の年金制度は、システムとして欧米諸国に劣っているとは思われません。

【表2】社会保険給付金や年金などの国民所得に対する割合

| | |
|------|-------|
| フランス | 22.2% |
| イタリア | 18.7% |
| 西ドイツ | 17.3% |
| イギリス | 11.2% |
| アメリカ | 7.6% |
| 日本 | 5.3% |

資料: OECD調査

むしろ整っている方でしょう。しかし、それぞれのシステムから給

付されるお金の額ということになると、全く低額というのが実情です。

例えば、福祉年金ひとつとつとみて、1年間の支給額は47年度でおよそ6万円です。この物価高の時代に、5000円というお金が年金といえるか甚だ疑問、こづかいにさえならないでしょう。

厚生年金保険の場合でさえ月2万円、とても老後の健康で文化的な生活を維持するには及ぶもつかない低額です。これを外国と比べても、日本の水準は甚だしく低くなっています。

産業主義から生活主義へ

このように、老人に対する日本の国家保障はたいへん遅れています。人々が老後の生活に不安をもつのも不思議ではありません。

では、これからどうなるのでしょうか。昨年来の円切上げ以来、これからの日本は、産業第一主義ではなく、国民生活第一主義に発想の転換がなされなければならぬといわれてきました。新しく発足した田中内閣も、この方針を貫くことを随所で表明しています。国民生活第一主義というのなら、その中心は社会保障の拡大ですから、これからは今まで以上のスピードで充実していくと考えるのもよいでしょう。しかし遅れすぎている日本の水準を欧米並みに引き上げるのは、

容易ではありません。

福祉増税と物価上昇

その中で、心配なことが二つあります。第一は、社会保障を拡大することは結構だが、そのために税金が高くなるいかということ、第二には、物価が今までのように上りつづけたら、ちょっとした給付額の増加などは無意味になるのではないかということです。

福祉が充実するのなら、ある程度税金が高くなるのは止むをえないでしょう。しかしその前に税金のとり方に不公平はなかったか、税金のムダづかいがなかったかを総反省して、これらを改めた上での福祉増税にしてほしいと思います。

物価の方も、残念ながら今後安定が望めそうにもありません。今ほどではなくても、上りつづけるという事実も否定できそうにもありません。日本の経済が成長する限り、どうしても物価は上るでしょう。

このような物価の上昇と関連して、年金制度も、支給額を物価にスライドさせるとか、西欧諸国が実施している賦課方式の年金制度へ移行させることが必要だという意見が強まっています。

しかし、老後の生活を国家保障だけに頼りきるの心配です。しかも、生きている限り誰にも老後はやってきます。そこで自己防衛を考えざるをえないのです。

(つづく)

貯蓄増強中央委員会(東京都日本銀行内)発行「くらしのちえ第88号」から

予算は家族の協力

予算は机上の空論ではなく、実行するものです。それを実行することによって生活は計画性を持ち、生活の向上に役立ちます。予算は一方において家族の要求をとり入れ、他方において家族の協力を求め、これを得てはじめて予算の実効性があります。したがって予算をたてるにあたっては、次の点を考慮してください。

- ①家族の全員が予算会議に参加すること。
- ②各家族間の配分や各費目間の配分に均衡がとれているばかりでなく将来の消費(貯蓄)についても考慮を払うことが必要です。
- ③はじめから窮屈なものとせず、ゆとりを持たせること。
- ④万事無理な予算は長続きしません。
- ⑤家族の愛情をもとにし、「タバコ飲むべからず」、「酒飲むべからず」などの、べからず式は避ける。
- ⑥他の家庭の予算例はあくまでも参考にとどめ、それぞれの家庭の実情、環境に応じて予算を組むこと。

「明るい生活の家計簿」販売中

貯蓄増強中央委員会は、49年用「明るい生活の家計簿」を販売しています。県内では、佐賀市白山町、政府刊行物佐賀サービスステーション(電話・佐賀3-3722)で販売しています。個人またはグループでまとめるなどして、早目に購入してください。